

第 2 号様式の 3

平成 2 5 年度第 3 回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	平成 2 6 年 2 月 2 4 日 (月) 法務省大臣官房施設課入札室	
委員	角田 茂 (大学参事) ※委員長 遠藤 和義 (大学教授)	
審議対象期間	平成 2 5 年 8 月 1 日から平成 2 5 年 1 1 月 3 0 日まで	
【 工 事 】		(備考)
抽出対象案件	総件数 6 件	
類 高度技術提案型	0 件	
型 標準 I 型	4 件	
標準 II 型	0 件	
簡易型 (一般タイプ)	2 件	
簡易型 (施工実績タイプ)	0 件	
【 業 務 】		(備考)
抽出対象案件	総件数 0 件	
類 標準型	0 件	
型 簡易型	0 件	
委員からの意見 ・質問, それに 対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	具申又は勧告	回 答
	なし	なし

別紙

意見・質問	回答
<p>(議題) 総合評価落札方式の実施状況について</p> <p>意見なし</p> <p>(議題) 抽出案件の審議 [旭川刑務所新営(機械設備)第2期工事]</p> <p>各者技術提案書の評価審査結果整理表で不採用理由に「求める提案の主旨と異なる提案である。」とあるが、具体的にどのようなことか。</p> <p>不採用理由は通知しているのか。</p> <p>入札調書を見ると、入札価格が一定の範囲に分布していて、評価値による逆転が生じ、二番目に低い価格で入札した者が落札したことは、総合評価方式の良い例であると思う。</p>	<p>求めている提案が「空調・換気機器及びダクト新設における搬入から試運転調整までの作業において、施工上配慮すべき提案」に対して、「搬入から試運転調整までの作業」以外の提案である事例です。</p> <p>工事の設計図書に記載されている目的物の変更を伴うような事例もあります。</p> <p>通知しています。</p>
<p>(議題) 抽出案件の審議 [札幌刑務所車庫棟等新営(電気設備)工事]</p> <p>競争参加資格の審査において資格がないとした者の理由は何か。</p> <p>施工体制確認結果一覧表の下部に「調査基準価格を下回る入札はなく、工事費内訳書にも疑義はないことから、施工体制ヒアリングの実施は省略したい。」とあるが、入札参加者が1者であったからではなくて、疑義がない場合は通常、このような方法がとられるのか。</p>	<p>配置予定技術者の工事経験が構造について要件外であったためです。</p> <p>そのとおりです。</p>

意 見 ・ 質 問	回 答
<p data-bbox="252 365 834 495">工事請負契約書の契約保証金について、記載済のものを訂正し、手書きで金額が記載されているのはなぜか。</p> <p data-bbox="252 551 834 633">(議題) 平成 2 5 年度総合評価落札方式の中間報告について</p> <p data-bbox="284 689 395 723">意見なし</p>	<p data-bbox="866 365 1433 448">保証金が免除できない場合であったため不動文字を削除し、金額を加筆したものです。</p>